

地域コミュニティ復興支援事業
(社会的包摂・「絆」再生事業の一部)

事業期間：平成25年度末まで

予算額：70億円
平成23年度第3次補正予算：40億円
平成24年度予算：30億円

高齢者、障害者や離職を余儀なくされた若年層などが地域とのつながりを持ち続けることができるよう、次の取り組みを柱として一体的に実施し、地域内の面的支援を行い、地域コミュニティの復興支援を図る。(県外避難者への支援も対象)

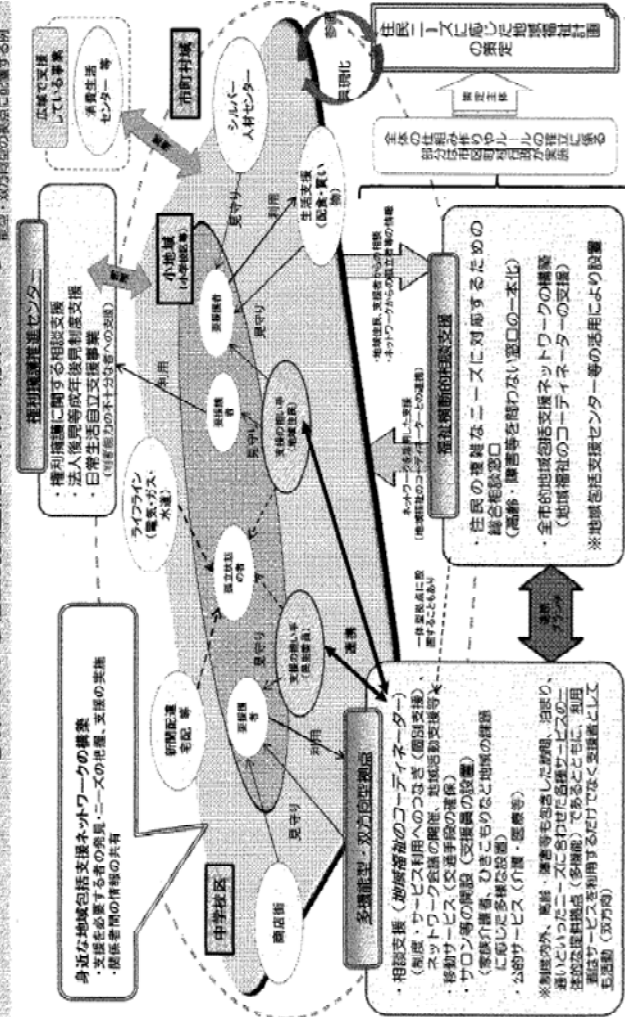
- ①住民のニーズ把握、総合相談及び交流場所などのサービス提供 ②見守り等の支援体制の構築 ③関係者間の総合調整



安心生活基盤構築事業

○ 住民参加による地域づくりを通じて、地域住民の社会的孤立を防ぎ、誰もが社会との「絆」を感じながら、安心して生活できる基盤を構築していくため、「安心生活創造事業」の基本理念（抜け漏れのない把握、漏れのない支援、自主財源の確保）を引き継ぐとともに、これまでの安心生活創造事業の成果・課題を踏まえ、分野横断的な相談支援体制の構築や権利擁護の推進等を実施する総合的な取組へと拡充して実施。（平成25年度予算額（案）：セーフティネットワーク支援対策等事業費（250億円）の内数）

地域における社会的孤立防止体制の構築イメージシ ①※地域住民のコーディネート受託形態、②双方自治体の協働に配慮する例



事業概要（案）

- (1) 安心生活創造事業
- 実施主体：市区町村
 - 補助率：定額（@1,000万円（人口規模に応じて増額））、選択事業を実施する場合は+@1,000万円）
 - 事業内容
 - ①基本事業
 - ・抜け漏れのない手帳把握
 - ・社会的な孤立者等の所在及びニーズ把握
 - ・抜け漏れのない支援の実施
 - ・買い物支援等の生活支援サービスやサロン等
 - ・地域福祉づくりの実施
 - ・地域福祉の調整役（コーディネーター）の配置等
 - ・自主財源の確保
 - ・寄付や協賛等を通じた財源の確保
 - ・住民参加を促進するための普及啓発
 - ・参加を促すイベントや研修による人材確保等
 - ②選択事業（基本事業の上乗せとして実施）
 - ・高齢・障害等を問わない福祉横断的な相談支援体制の構築
 - ・多機能型・双方向型の包括的サービス拠点の設置
 - ・権利擁護の包括的な取組を行う権利擁護推進センターの設置等
 - 5年間の有期補助（補助単価は適減）
 - 平成25年度は100市区町村対（170校区）程度を対象
- (2) 日常生活自立支援事業
- 日常生活自立支援事業
 - 判断能力の不十分な者への契約等の支援
 - 実施主体：都道府県・指定都市社会福祉協議会
 - 補助率：1/2

安心生活創造事業成果報告書（H24. 8）※平成21年度～23年度のモデル事業の成果・課題等を収録

- 【今後重要と考えられる取組み】
- ①社会的孤立を防ぐための住民間互いの多様な主体との連携・協働
 - ②総合的な相談支援体制の確立
 - ③地域福祉計画の策定
 - ④契約支援・権利擁護の必要性
 - ⑤要援護者も社会参加・自己実現できる仕組み